

平成13年度 最上川水系流域委員会置賜地区小委員会 (第5回)の議事概要

1. 開催日時

平成13年12月18日(金) 10:00~12:00

2. 場 所

パレスグランデール(山形市荒楯町1-17-40)

3. 出席者(7名)

委 員:前川座長、奥山委員、黒澤委員、小口委員、佐藤委員、関谷委員、竹田委員、

地 整:山形工事事務所長、長井ダム工事事務所長、最上川ダム統合管理事務所長

山形県:、置賜総合支庁西庁舎建設部次長、置賜総合支庁河川砂防課長

一般傍聴者:なし

4. 議 題

(1)最上川水系河川整備計画原案(大臣管理区間)

(2) " (知事管理区間)

(3)今後の進め方

5. 記者発表等

平成13年11月29日(木) 山形工事事務所ホームページより傍聴希望者を募集

11月29日(木) 山形県河川課から委員会開催及び傍聴希望のチラシを流域
市町村機関へ掲示依頼

11月29日(木) 山形県庁記者クラブ(16社)、専門紙(4社)に小委員会開催
の投げ込み

12月18日(火) 小委員会取材 建設新聞社

6. 審議結果

(1)最上川水系河川整備計画原案(大臣管理区間)

事務局より河川整備計画原案の概要説明を行い、事務局の作成した「各委員からの意見等に基づく整備計画原案への盛り込み方」及び「事前聴取意見及び回答」を含め、整備計画原案全般について審議して頂いた。(資料1, 2, 3, 4, 5)

○5年、10年と短いスパンでの中短期計画は今後、示されるのか?

**A:事業の年次については、地元との話し合いや予算状況等により変化致します。
整備計画が確定した後、検討していくこととなります。**

○長井ダムについて、多目的ダムとして作られているのは十分理解しているが、特に野川においては夏の渇水が甚だしい。かんがい、発電の維持流量を確保すると、流水が減り、魚が住めない状況などを見てきているので、長井ダム完成後は、そのような状況にならないように必要な流量を流してもらいたい。

A:ダム計画時点に様々な調査を実施しており、渇水時においても動植物の保護を含め、必要な河川の維持流量を決定しており、この流量は補給致します。渇水時に互いの権利だけを主張されると水が流れなくなる状況が生じますが、渇水時の調整会議だけでなく、平常時から住民参加の川づくりというものを、みんなで考えていかないと解決できない問題だと考えております。

○水質データについて、魚の量が減っており原因はよく分からないが、水質については関心がある。データについて、一般県民にわかりやすいものを表してもらいたい。

A:水質データについては、県において公共用水域水質測定計画に基づいて公表しており、国でも最新のデータをインターネット等での公表を計画しております。

○河道掘削において、中州がなくなるという不安がある。中州は水生動物や野鳥の繁殖地、ハクチョウの休息場となっているので、工事に入る前に調査を実施し、残す所をはっきりと決めてから、掘削工事を実施していただきたい。

A:工事の実施前には事前調査を実施し、何が生息しているのかを把握し、自然環境が回復出来るよう学識者の助言を頂きながら進めて参りたいと考えております。

○流域環境が変化すれば水質をはじめ様々なものが変化する。適切な水循環を図るためにも流域環境の保全、回復、維持を強調して欲しい。具体的には原案中の2)水環境の保全、3)河川周辺における自然環境の保全復元に盛り込んでどうか。

○最上川の河川沿いという概念を越えた、市街地も含めた全体を最上川流域として捉え、それをふまえた形で、特徴的な環境(例えば県天然記念物のチョウセンアカシジミなど)について、保護すべき環境があることを記載して欲しい。

○今回の原案に対しての意見なので、事務局と意見が一致しないことがあると思いますが、意見を原案の中に積極的に盛り込んで欲しい。

○自然を語れば生き物を語るということで、大変重要なことと思う。生き物を通じて自然環境を考える。生物は自然環境のバロメーターであり、これらの生物を通じて自然環境を学べることは大事。水環境についても、地域地域で生き物を通じて水がきれい、汚いなど川や自然環境、自分達の生活を考えることが大切。指標生物を決め、分かりやすいものをだしては。小さい生き物が自然環境の語り部。

○人間の営みにより動植物の生息・生育環境が狭くなったり、逆に広がる場合もある。

いろいろな分野で生きものに対して、科学的、理論的に解明出来てくれば整備計画での生物に対する取り組みも、現状では細部まで必ずしもうまく行くわけではないが、より良いものとなる。

- アカネズミは森林性で、最上川の全域の山地や樹木が分布しているところに出てくるが、一般的に全域に出てくるのはハタネズミが適切なのでは。

A:再度整理したいです。

(2)最上川水系河川整備計画原案(知事管理区間)

事務局より河川整備計画原案の概要説明を行い、事務局の作成した「各委員からの意見等に基づく整備計画原案への盛り込み方」及び「事前聴取意見及び回答」を含め、整備計画原案全般について審議して頂いた。(資料6, 7, 8)

- ハナカジカが沢水で発見されたが、関係者が知らずに木を伐採してしまった。県にお願いして工事を中止してもらいうまく保全した。河川は総合行政でなければいけないと思う。保安林と河川は密接な関係にあるので、将来とも関係機関で配慮していただきたい。

今の生き物は、小さい川のような場所に小さい生き物が沢山住んでいる時代であり、川と周辺は一体化の関係でない限り河川は決してよくなる。

また、縦割りの行政では河川環境は決して良くなるので、環境については、行政区画というものもある程度別にして、広く考えていただきたい。

A:総合支庁という組織が十分に機能するように、また、自然と共生しながら、事業を実施して参りたい。

- 置賜地域は、水質が悪い傾向にある。吉野川、誕生川等、河川整備の際には、流下能力はもちろんのこと、河道を単純にまっすぐにせず蛇行させるなど、様々な工法があると思うので、浄化能力を考えた整備をお願いしたい。

A:ご指摘の考えで整備を進めて行きたい。水を浄化する植物を残すとか単純に直線化しないなど取り組んで参りたい。

- 休耕田を利用して水質の浄化が行えるという話もあるので、農業用水の浄化対策が行えるよう、関係機関と調整しては。

- 農業用水だけが水質を汚濁しているわけではなく、工場排水や雑排水など人間の営み全てが影響している。いろいろな対策が必要だ。

- 油類の流出対策についてうたう必要がある。

- 渡り鳥への配慮など、調査にしろ工事にしろ、周辺の動植物と協調できる時期を考えて工期を設けて欲しい。

○ビューポイントについて、白川・松川合流点がビューポイントとして指定されているが、今年禁猟が解かれ、カモ類がいなくなった。ビューポイントとして配慮願いたい。

○渇水対策として、常に川に水が流れる仕組みを、再構築する必要がある。転作や生産調整が大分進み、水田への引水は従来の水量を維持しなくとも良い所もあると思うので、水利権設定の見直しをお願いしたい。